

臨時号 The Gallery 傍聴席

2004 (平成16) 年7月7日 (水)

発行・相模原市議会をよくする会

緊急座談会

これでいいのか市町合併？ 街角の声聞かない小川市長

4月30日に開催された「第1回相模原・津久井地域合併協議会」からすでに2ヶ月が経過、その間5月30日には第2回が城山町で開催され、7月8日には第3回がまた相模原で予定されている。並行して市・町民からの公募による「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」もすでに2度開催された。しかし相模原市民の傍聴者は100席の用意にたいして30人にも満たない状況だ。市民に関心が無いのか、既定路線は変わらないというあきらめで、行政まかせということか。「情報がない」という市民の声に応える意味から、当会は急遽匿名座談会を開いた。参加者はすべて本会々員である。

狙いは政令指定都市か

司会 市長は「目指すべき都市像を実現していくため」と言うが、それが何かを言ってない。今日は、なぜ今合併かを皆で考えてみたい。

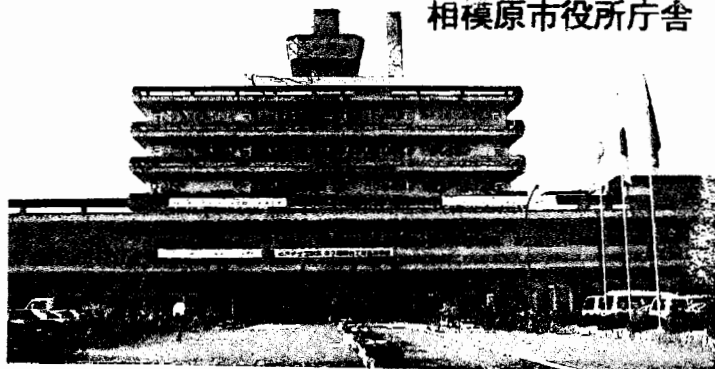
- A. 合併協議会も将来ビジョン委員会も傍聴してきたが、こんな会議で将来の都市像を充分検討出来るのか不安だ。自分なりに目指すものを想定してみた。
①理想郷の創造、②政令指定都市の実現、③地域の産業振興、④国家目標実現への協力（笑い）、あるいは⑤住民の幸せと言ったところかな。市長の思惑は政令指定都市ではないのか。
- B. いろんな場面でそう言っている。国の

財政措置の一つ合併特例債を適用したいという事ではないのか。政令指定都市に伴う地域の産業振興とドロドロした利権もあるのではないのか。

- C. 合併のための合併にと走っていることは否定出来ない。期限が平成17年3月というため、詰めなきゃならないことも無視してないか。3町は明日の財政破綻を避ける考えでも、相模原は政令都市を目指す以外のメリットはないのでは。
- D. 昨年10月の「調査研究部会中間報告」では、津久井と相模湖は財政破綻だが、合併すれば我々の税金がそこへ流れる。市民はそれで納得するのか。この報告書を市民は余り知らない。データは出すから分析は自分でという感じ。（笑い）

- C. 政令指定都市は人口的には最近では70万とか80万でいいようだ。最近の静岡・清水の例でもOKのようです。
- D. 70万にもならないと小川市長はどうするのか。
- A. そこらは県や総務省も了解済みではないのか。
- E. 来年3月に向かってひたすら走っていることは分かってる。仮に住民の幸せを願って合併を考えているかもしれないけど、市民の知らない所で一部の人がドンドン進めていることだけは確かだ。
- A. いま流行りの言葉で言えば、3町を相模原が復興支援するのか。(笑い) まあ、国策のためには合併の優遇措置は今後も一杯出てくる。期限が過ぎてももっと美味しい餡が出てくる(笑い) だから今回のバスには乗らずに、次のバスを待ち、その間にキチッと合併後の都市設計を全市・町民が納得するまで話合えばいい。ただ、自治会の地域市政懇談会での説明だけでよしとしてはいけない。
- F. 合併特例債って借金ですよ。借りたら返さなくちゃ。
- C. 普通より利子は安いそうですよ。
- A. それに自治体間の税源不均衡を調整する地方交付税。相模原も2年前からもらってるけど、これも10年は継続してもらえる優遇制度まで付いてる。議員も全員平成19年の改選まで議員でいられるんだ。92人の議会になる。市長は次期も当選すると考えているか

相模原市役所庁舎



ら、最初の政令市の首長になれる。だから待てないんでしょう。(笑い)

- I. 最初は津久井4町だったけど藤野が降りると愛川とか町田とかの名前まで議会上がってた。自立していた相模原が交付税をもらうことになっちゃってる。何とかすべきなのに、また借金をふやすことになる。合併しても借金です。
- C. 合併の機会にインフラを整備しようということですね。津久井街道一本でしかつながらない街なんてあり得ない。
- A. 相模縦貫道は津久井から相模川まで一本道です。土木部長の部屋には長大な地図上に太い一直線が血液の動脈のように引かれている。それに細い無数の血管を作る何年もかかる土木事業が想定される。一生懸命推進する市長と議員がいる。
- I. 議会では市長に説明を要求している議員が、逆に市民に向かって説明や情報を提供もしていない。合併協議会に名を連ねている議員さえ...。
- C. 議員自身よく分かっていない。(笑い)
- H. それで進めようというのは本当に可笑しいです。
- C. そういう議員は、自分に関係ないというスタンスなんでしょうね。
- B. 関係大あります。最終的には議会で承認しなくちゃね。
- F. 議会はいつも他人ごとだね。住民の幸せを守るのが役目なのに、政令指定都市の最初の市長になりたいとか、うま味があるとかで話が進むので市民は全然関心が持てないと思う。小川市長が合併協議会だよりの挨拶のなかで「ダイナミックに進化していく...」と書いてるけど抽象的で何をしたいか分からない。(笑い)
- E. 何を読んでも分からないですよ。すべて漠然としているので関心が持てない。
- C. だって、道路族が美味しいからとは書けませんよ。
- E. 議員は市民の代表と言われるけど、市民の代表ではなく、業界の代表として出てるのじゃないか。(そうそうの声) 土木業界が潤うのは確かなんじゃないか。

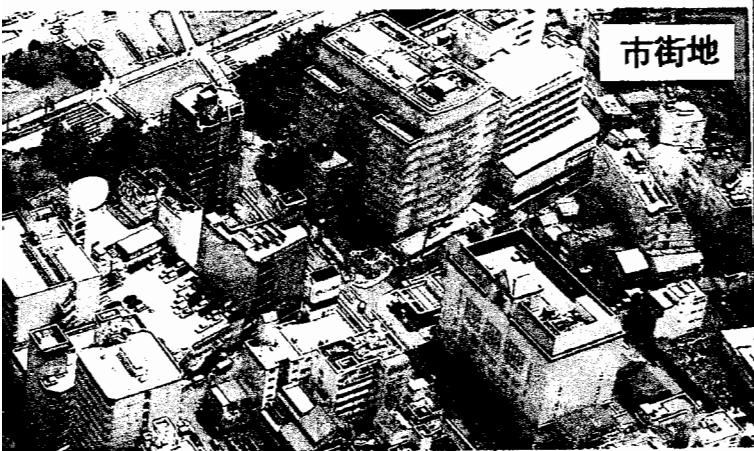
A. 今日の相模経済新聞に、佐藤賢司議員のインタビュー記事があったが、それは保守系2会派が合流後1年を経過したため。その話の中で「4市町合併に賛成だが、慎重な対応を」という下りがあった。この慎重という意味は、市側の説明不足と6月から来年1月までの城山、相模湖、津久井、相模原の一連の首長選挙への対応を指している。つまり、住民の反発で推進派の候補が破れたら大変ということではないか。また、水瓶としての津久井郡への恩返しが合併の根拠とも言っている。

G. 小川市長にとっては8万票で当選だから、政令指定都市といえ市民がついてくると思っている。関心のない市民が大部分だから大丈夫と踏んでいると思いますよ。議会もそうです。

A. すると、保守の合流は1年前から市町合併を考慮したものという..。

H. そんなに前からやってたんだ。

A. だから犬猿の仲の会派が一緒になったんですよ。晴れて政令指定都市の議員になれるということなのかな。



関心示さぬ市民

司会 これまでの意見では、市は政令指定都市を目指していること、それと3町は財政的に困っているので合併したいということですね。ところが市民はといえば、合併協議会の傍聴席を100席用意したのに28人しか来なかった現実がある。市民へのPRはどうか。

C. 勤め人が傍聴出来ないようにやっているんじゃないでしょうか。

I. 何を基準に判断していいか情報が出ていないと思う。

H. 市民に分かって欲しいとは市は思っていない。

B. 合併協議会だよりだと、去年の5月から始まった形になっている。任意とはいえ協議会ができ、けやき会館の3階に職員がいて着々と進めている。市民の意向に関係なく「合併ありき」で体制を作っている。

司会 行政から言うと、いろんな団体に呼びかけても20人居ればいいほう。知らされていないというが、その点はどう？

B. 合併協議会のメンバーも公募での人はいても殆どは地域の団体の代表者だし、男女共同参画といっても女性は3人だけ。

A. 「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」は全員公募ですが、協議会はお偉方ばかりです。この委員会は学習会などして協議会へ報告しても、聞き置く程度にしか扱われないと思う。合併後の議員定数にしても、協議会長（小川市長）から各市町の議員を集めた別の検討委員会を作られ検討したが、ビジョン検討委員会はまさにアウトサイダーになっている。それから委員会を傍聴すると分かるけど、委員（議員）は驚くほど発言しない。

B. 市民に力があれば、これをきっかけに街づくりを考えるのだけど。

A. 市民が悪いんだな。

B. もっと時間をかけて、市民の都合に合わせてやるのがあっていい。皆仕事して生活抱えているんだから。行政に合わせて市民はバタバタしている。

D. バタバタさえしていない。要は関心がないのでしょ。

E. 東京とかに働きに行っている限りは、直接関係ないですよ。それより合併に近い場所の人達はどう思っているのでしょうか。

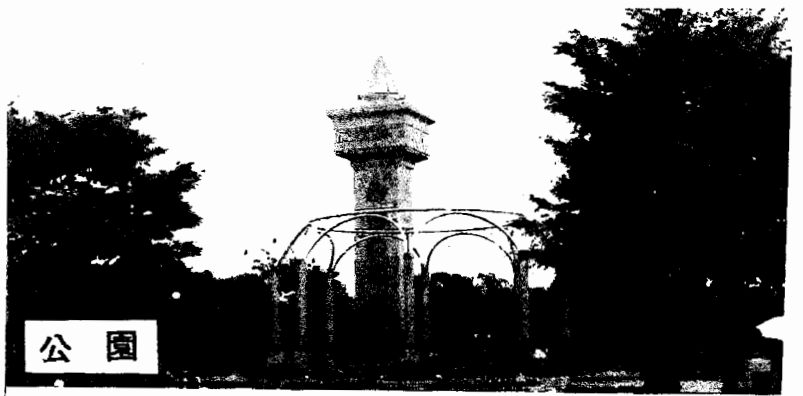
A. 過疎の地域になるからと、3町の住民は嫌がっている。どうしたって相模原が中

心になるから。市役所に来るのも大変でしょ。限られた財源を使うとしたら相模原になるしね。3町のひとたちは図書館や博物館には魅力を感じるかもしれない。

- F. 今だって使えるじゃない。逆に湖だってだれでも行けるし。
- C. パスポートが要るわけじゃない。
- E. 一部の人に利するところがかなりあるんだということを市民は知っていなければだめ。
- A. 多くの議員がなぜ推進派になっているかだ。
- C. それを見ようとしな。関心を持たないことは問題だね。
- E. この会で示したら、ちょっとは違うかもしれない。へー、そういう事だったのということを教えてあげられたらいい。(そうそうの声)
- G. 市の名前を変えるという話もあるけどまったくインチキでしょう。大変な費用になるのに。
- C. 市債(借金)の平成15年度末現在の見込み残高は1716億円ですよ。年度予算額と同じレベルです。

司会 市民に関心が無いのは、直接肌を感じないからでしょ。特例債も借金なのに行政は言わない。お金の話をもっとすれば、分かってもらえるかも。

- C. 議員報酬を計算してみた。3町と相模原では格段に違う。合併の慣例では高いところに合わせる。次の統一地方選挙まで保障し、来年の4月から起算すると、議長の数が3つ減っても、約3億7000万円も新たな報酬を新市が負担することになる。政務調査費を入れると4億は越えますよ。
- E. 半分以下の報酬だった町会議員は倍以上の収入増。合併が嫌だとは絶対に言えないね。そこの町民は喜んでいないかもしれない。そこにギャップがありますね。
- B. 欧米では報酬無しでボランティアで議員をやると聞いている。もっと違った



公園

思考をしていかないとまずいと思う。財政面だけで議論していると危ない面があるんじゃないか。

- F. 合併よりも財政を立て直す方策を考えていく方法はないのか。
- A. 藤野町は議員の数を半分に減らした。報酬も半分にした。議員すら考えているのに、逆に市民が置いていかれたくないと言っている。
- B. いろいろ立場があるんでしょうが、本来の住民自治はどうなんだろう。
- A. それを失ってしまうと町民は言っているんです。問題は市長が3町長との関係を優先して、市民の意向を無視していることが一番です。

追認だけの任意協・検討委

司会 ところで、合併後の議員定数はどうなんでしょうか。

- A. 「定数等に関する検討委員会」では、定数だけでなく事務事業一元化として12項目もある。これを全部12名の議員たちに任せている。それにも、制度は相模原のものを基準に統一する方向で検討すると示唆しているんだ。私としては、相模原の通りにやってほしくない項目がいくつかもある。
- I. 今度傍聴して分かったのは、委員会の既定や構成人員などはみな決められており日程も第4回で結論を報告するようになっていた。このことについて、相模原の長友克洋委員が疑問をぶつけていたけど既に決めているようだった。それもその

はず、12名の委員の内、7名が合併協議会の委員。報告先の合併協議会委員が一緒では何を話し合うのか。単なるアリバイ作りでしかないと思った。

メリット・デメリット は重要情報

司会 やはりメリット・デメリットって大事ではないですか。

E. 大事ですよ。だから具体的に知りたいですね。

A. 僕は自分で作ってみた。面白いのは、メリットに関しては相模原と城山と津久井はすごく一杯ある。いっぽう相模湖と藤野はデメリットが多い。

E. やっぱり藤野が降りたのは、それなりの理由があるからなんですね。

A. 城山はデメリットが一つしかない。それは、これからの住民自治の希薄化というものです。メリットとしては、財政面や福祉のことを考えると、大きいところと手をつなぐと生活が成り立つとか、広域組合の開催ができるとか、いいことが多い。何しろ城山は相模原が見える所だからね。

メリット・デメリットをはっきり示して市民の議論を喚起したらどうかと。

H. そうですよ。議員がやることはそれですよね。

F. どうすれば市民が一緒に考えるかという手だてを。

D. 今回の6月議会に共産党が提出した「相模原市民投票条例」はどうなりました。

A. 総務常任委員会に審議付託されて、6月28日の本会議で結果が出ます。政党の提案は大抵否決です。他の政党が出したものは原則反対だからね。

E. 合併問題では住民投票をするところがありますね。

A. 今度、6月27日に藤野町でもやりますね。結果が注目されますね。

E. 住民投票になれば、多少は何だろうと関心を持ちますね。

C. 小川市長はそれを一番避けた。自分の再選をもって信任とする狙いなんですよ。

司会 再選されなければ意味がない。私は個人的には住民投票は好きでない。例えば住民の意思で決めるでしょ。もし悪い方向にいったら誰が責任とるの。市長や議員は次の選挙で落とせばいいけど、住民では誰が責任を取るかということです。

B. でも市長や議員を落とすことが出来てないじゃないですか。だから新しい手法でやるしかないじゃないですか。

いまなぜ急ぐの？

E. いったい誰が平成の合併をいいたしたのかな。それと、いま何で急ぐの。

A. 歴史的には明治22年（明治の大合併）と昭和23年（昭和の大合併）。そんな流れじゃないの。


司会 合併法が出来たのもその頃かな。（市町村合併特例法は1994年制定。以来住民の直接請求で市町村長に合併協議会の設置を求めることが出来るようになった）特例法は何回も改正している。急がなくてもおいしい餡は次々に来る。

H. それは何をもとに作ったのですか。

A. 地域雑誌「アゴラ」29号の「考えよう私のまちの市町村合併」という座談会での賛成・反対論のなかから抽出したんです。

H. そういう材料を出してもらって、市民が考えるということでない、ほんと考える手だてが無いですね。

A. この間、ある政党に言ったんですよ。



学校

- A. 合併したら10年ほどは地方交付税が約束される。例えば税収がゼロでも、生活保障の金が交付される仕組みもあるんだ。ただし、音楽堂や美術館はつくれませんよ。
- H. 国が全部税金を集めるというのはそういうことですよ。

いそ 世界最大の相模原村に

司会 そろそろ最後になるけど、合併による個別の問題はどうですか。

- B. 学校とかの問題？
- H. どう変わっていくかイメージが湧かないです。
- C. 津久井の奥に行くほど、データの的には少子高齢化ではないですか。
- F. 廃校になるわね。
- I. 相模原ではもう小規模校は合併させてますものね。
- E. 出張所が近くなるとか遠くなるとか、学校が少なくなるとか多くなるとか、どうなのでしょう。どこで話し合っているのかしら。

司会 例えば教育だけのメリット・デメリットが分かると、子育て中のお母さん達に、えーそうなのと現実味が出てくる。

- F. この間の話では、保健所は市にひとつあればいい訳でしょ。津久井のは県が引き上げるから、県にはいいこと。あちらの方では不便になるわよね。相模原市民には影響ないけど。
- B. 町民と話し合ってみるとか、グループがあれば交流して一緒に考えれば望ましいですね。
- D. 相模原でも活発じゃないのに、果して

どうかな。

- F. この「よくする会」だけ。(笑い)
- D. ほんとだね。住んでいるところには大学教授とか有名人がいるけど、全然関心ないしな。
- B. 本当はそういう人達が市民と一緒にあってまちの問題を、教えるんじゃないかと、考えてもらえれば有効なんですけど、なかなかそんな人はいないですね。
- H. まちづくりを市民が考える場がない。
- A. ここにあるだけだ。(笑い)
- D. 実は、まちに関心を持ちはじめたのはこの会に入ってからです。仕方ないけど、そういう人が多いんじゃないか。
- H. 動めて生活していれば、そういう事ですよ。
- B. 隣の町田市は結構市民活動が活発ですよ。
- A. 隣はよく見えるんだよ。
- H. 何がちがうんだろ。
- F. やっぱ人口が少ないからでは。まとまりやすいから。
- H. ということは、多くなることはダメなんだよね。(そうそうの声)
- E. 話を変えるけど、合併についての県知事の権限が最近の参議院本会議の合併3法案で確認されていた。それは合併構想の策定、協議会設置の勧告などです。県が合併に口出しするのはおかしいと思うけど、松沢知事だから何も言ってこないのかな。
- A. 松沢知事は推進派ですよ。だから喜んで協力します。
- E. でも、みんな政令指定都市になったら、県はいらないですよ。
- C. しかし相模原は村社会ですね。全国で19番目の巨大人口の村社会。
- A. いま相模原市を「相模原村」にすると宣言したら怒られるのかな。世界最大の村はどう。人口の上限があるのかな。
- F. いいんじゃないですか。実態に則して。世界最大の村というタイトルいいわね。(大笑い)
- B. 合併しないで村独自でやっていくと、長



相模川

野島の村が言っていたじゃない。本当の村は気骨がある。

I. そう思うと、相模原より3町のほうが優れているところが有るんじゃないですか。

F. 制度に関しても有るでしょうが、3町の議会制度のあり方のほうがより民主的だというものがありそう。陳情の扱いなんて、提出者の意見を聞いたり、実際にやっているようだし。

A. キチンと調べよう。

I. 調べて良いところ出しましょう。津久井は「議会だより」を議員が作っているじゃないですか。相模原は市でありながら議員は自分で作れないで事務局任せでしょ。

E. それだったら、町から来る議員は楽するかも知れませんね。おおきな制度の陰に隠れて仕事をしなくなる。それで報酬は2.5倍。(笑い)

司会 でも続くわけじゃない。選挙対策しないと議員でなくなる。2.5倍どころかゼロになるよ。

でたらめ資料に呆れる

E. ちょっと、この行政委員会の報酬比較の表を見てください。農業委員では相模原市で月額47,500円、3町は年額15万円です。相模原が年額にしたら60万円位になる。他のもパッと見ると同じような額かと思ったら月額と年額になっている！大違いです。解せない。

A. 監査委員と農業委員には議員も入っていますからね。毎年委員選出で会派間で大揉めです。

F. 議員は議員報酬のほかにこの委員報酬も貰うのね。

E. この表はダマシですよ。全部年額に統一すべきです。

B. すると相模原の多さが際立っちゃう。

I. 相模原の条例は月額。3町は年額かもしれぬ。比較しにくいので表を作り

なおしてあげようか。(資料P2参照)

A. 際立った報酬の差を出したほうがいい。
司会 行政も賭なんだ。一瞬見たとき、同じかと思って貰いたいんだけど、今みたいに、えっ！違うじゃんとなると、その反発が恐ろしいからね。

E. 市民をバカにし過ぎ。確信犯です。

本会の今後の取り組み

司会 時間が来てしまいました。少しまとめてみたいのですが、いかがですか。

①3町1市の首長選挙が軒並みやって来るので何か活動したい。

②合併特例債は借金なので将来の負担になる、といろいろな形で市民に知らせていく。

③議会制度について何らかの取り組みが必要。いま相模原では委員会の同日同時開催案がでているなど改悪案もみられる。相模原制度への統一は危険。

④議会は1市3町のよいところをだけを取り入れて進めたい。

⑤1市3町議員報酬を市民に知らせる。

⑥合併のメリット・デメリットを公表する。

⑦津久井地区の住民と話し合いたい。

以上、「相模原市議会をよくする会」の今後の活動課題にしていきたい。

H. あくまでも来年の3月が期限じゃなく、市民の検討期間を十分取ることが最前提だということはどうですか。

司会 それを含めて行政はやりなさいと。以上でよろしいですか。

ありがとうございました。 ■

座談会出席者(50音順)

赤倉昭男	浅賀きみ江	大野千恵子
大箸了	大林トヨ子	北代照明
篠田房枝	中山貞望	二川昭三
渡辺登志子		

合併知識一覽

【合併協議会】

- 任意合併協議会＝法に基づかないで、基本的な調査や話し合いをするために任意で設置するもの。
- 法定合併協議会＝地方自治法と合併特例法の規定に基づき設置するもの。合併後の将来計画作成、合併の形式や新市名、各種事業の扱いの調整などを行う。

【合併特例法】

合併に際しての障害を除去するための特例・財政支援措置を設けるための時限法。2005年3月31日に失効。

【合併特例債】

市町建設計画に必要な事業について地方債（借金）を発行できるもの。事業費全体の95%までこれでまかなえるが、残り5%は一般財源を使う。この借金（元利償還金）の70%は後年度の普通交付税に参入されるので借金の30%相当に負担軽減される。

【新設合併】新たな市名。議員は原則全員が失職するが、市町の協議で合併前の全員が合併後2年に限り在任できる在任特例がある。市・町長は失職する。新市発足後、50日以内に選挙。

【編入合併】普通、市名は相模原になるが新しく制定もできる。相模原の議員の身分は変わらないが、町議員は全員失職。ただし、特例として協議次第で市議の残任期間を在任できる。

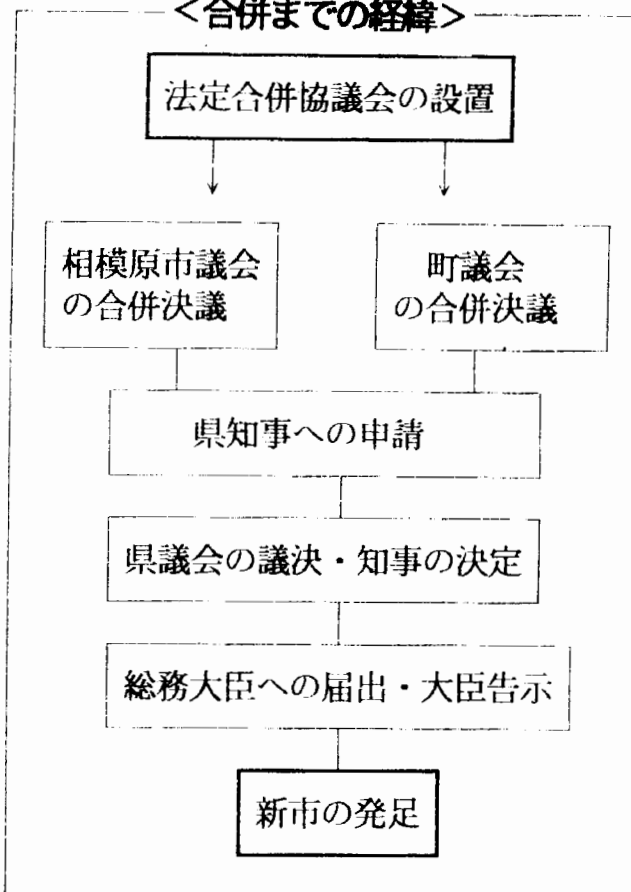
【地方交付税】

地方公共団体間の税源の不均衡による財政格差を調整するための補助。用途は原則として自治体の自由。

【新市建設計画】

合併協議会が、地域の将来ビジョンを検討した上で作成する。これが合

<合併までの経緯>



併するかどうかの判断材料となる。いわば合併後のマスタープランだが、ハード・ソフト両面にわたる計画が望ましい。

【政令指定都市】

政令で指定する人口50万から1000万人程度、面積200²平米以上の都市。県並の行財政権をもち、行政手続きを、県を経由しないで国と直接交渉できる自治体。合併が条件でない。

■合併関連会議体■

- ①相模原・津久井地域合併協議会
- ②まちづくりの将来ビジョン検討委員会
- ③議員の定数等に関する検討委員会

★以上3者の問い合わせ先：

☎ 042-769-8206

HP <http://www.st-gappei.jp>

問い合わせ先：

8

相模原市議会をよくする会・事務局（代表/ 赤倉昭男）☎&FAX 042-749-9140

議会の状況

資料・P1

(単位：人・円)

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	
議定員数	46	16	18	14	14	
市町村議会議員の定数の上限数	56	26	26	22	22	
現員数	46	16(次改選時14)	18	14(次改選時12)	14	
任期(改選時期)	H19.4.29	H19.5.7	H17.10.25	H15.12.31	H19.9.19	
常任委員会及び構成議員数	総務(9) 民生(9) 環境経済(10) 建設(9) 文教(9)	総務(6) 文教民生(5) 建設経済(5)	総務(6) 社会文教(6) 産業建設(6)	総務民生(7) 文教産業建設(7)	総務民生(7) 建設文教(7)	
特別委員会及び構成議員数	基地対策(11) 交通問題(11) 少子・高齢化対策(11) 防災対策(11)	市町村合併調査(8) 環境保全条例改正審査(6)	市町村合併問題(17) ダム対策(8) 議会だより(7) 行財政改革(8) バス問題(8) 政治倫理調査(8)	市町村合併調査(14)	市町村合併研究調査(14) 議会だより(5) 町公共施設等適正配置対策(7)	
議会運営委員会構成人員	8	6	7	5	5	
議員報酬月額	議長	779,000	388,000	391,000	351,500	371,000
	副議長	713,000	312,000	314,000	275,500	288,000
	委員長	—	—	292,000	—	261,000
	議員	670,000	284,000	287,000	247,000	256,000
出席費用弁償	(実費) / 日	2,200円 / 日	(実費) / 日	2,200円 / 日	1,700円 / 日	
議員1人当り人	13,473	1,456	1,638	743	783	

(資料・各市町議会事務局/平成15年9月30日現在)

- 【注】 1) 資料P1の表で藤野町は現在の「相模原・津久井地区合併協議会」のメンバーではありませんが、参考のために掲載した。
- 2) 資料P1・2の2表は「相模原市・津久井郡4町等広域行政連絡会議の市町村合併に関する調査研究部会中間報告」(平成15年10月)から引用した。

行政委員会の委員報酬額比較

(2003(旧15)年4月1日現在)

		相模原市 年額	城山町 年額	津久井町 年額	相模湖町 年額
教育委員会	委員長	(月 168,000) 2,016,000	177,000	169,000	166,000
	副代理	—	150,000	—	—
	委員	(月 144,500) 1,734,000	144,000	135,500	132,000
公平委員会	委員長	(月 54,000) 648,000	—	—	—
	委員	(月 49,500) 594,000	—	—	—
選挙管理委員会	委員長	(月 86,000) 1,032,000	96,000	92,000	95,000
	委員	(月 66,500) 798,000	75,000	70,500	68,000
監査委員会	代表 ↑ ↓ 見識者 (選出)	(月 168,000) 2,016,000	—	—	—
	議員 (選出)	(月 155,000) 1,860,000	280,900	(月 44,000) 528,000	180,000
	議員 (選出)	(月 64,500) 774,000	237,700	(月 28,600) 343,200	137,000
農業委員会	会長	(月 86,000) 1,032,000	186,000	258,000	172,000
	会長 代理	(月 56,500) 678,000	157,000	223,000	144,000
	委員 (議員含)	(月 47,500) 570,000	150,000	215,000	138,000
固定資産 評価審査 委員会	委員長	H 15,000	H 8,500	—	—
	委員	H 15,000	H 8,500	H 7,700	H 8,100

※表中、「月」は月額、「日」は日額を示す。

編集後記

- 6月始めのこの「緊急座談会」のあと、城山町長選で合併慎重派の小林正明氏が推進派の加藤正彦に取って代わった。
- 6月27日には、藤野町の合併に関する住民投票で、合併賛成62.4% 単独選択が37.5%で、協議会参加の可能性もでた。
- 10月3日に町長選を控える相模湖町は9月にも住民投票条例を議会提案する。

- その後には、11月末の津久井町長選と来年1月の相模原市長選が予定されている。
- 相模原市議会6月定例会でも、市長の合併についての真意を聞く質問が相次いたが市長は終に答えなかった。せめてこの緊急座談会を読んでほしい。これが「街角の声」だから。(赤)

合併協議会事務局
に掲げられた看板